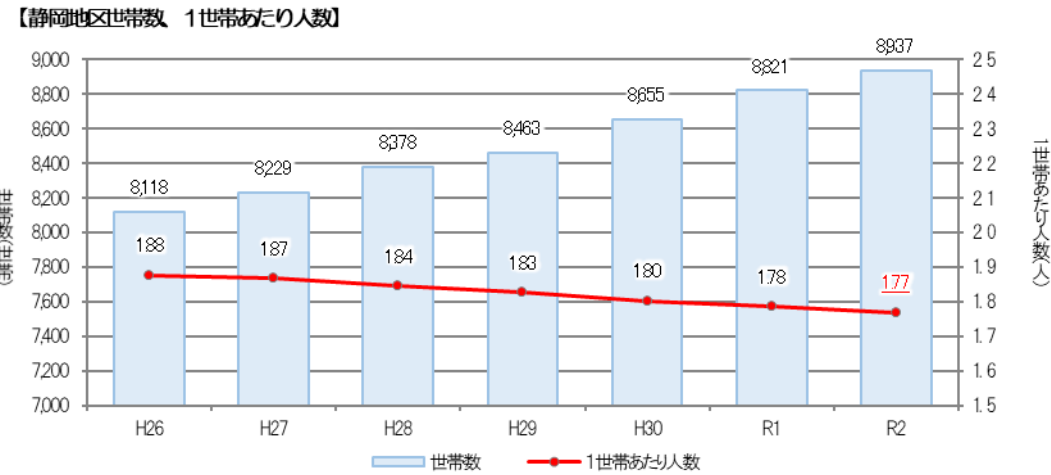
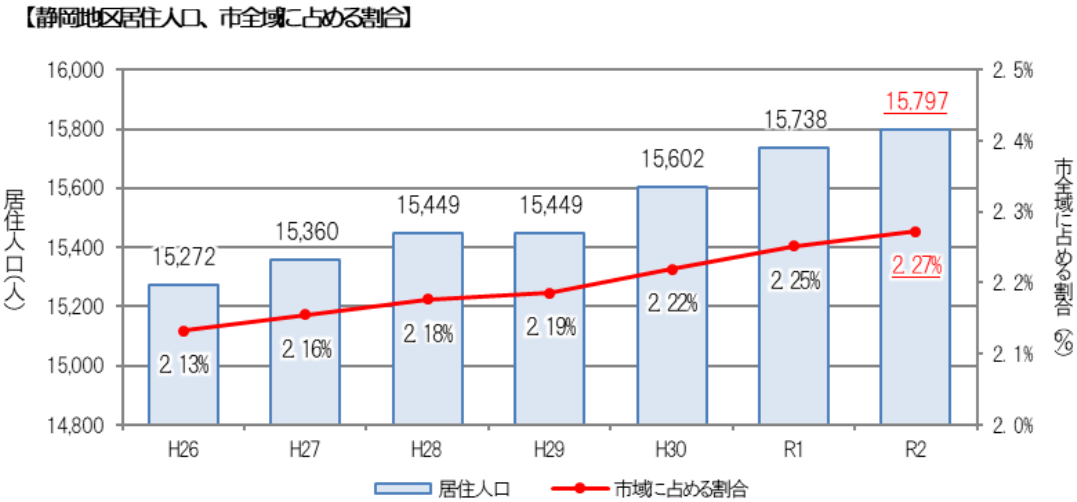


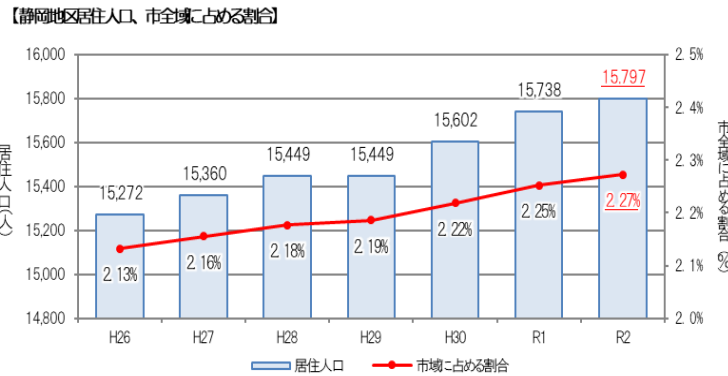
変 更 後	変 更 前																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 〔1〕～〔4〕（1） 略 （2）人口動態 ア 居住人口、市全域に占める人口割合は増加 静岡地区の居住人口は、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業をはじめとした住戸整備等が進んだことから増加傾向にあり、令和2年には15,797人と、平成11年から約2,000人増加している。 また、市全域に占める静岡地区の居住割合（集積率）も増加傾向にあり、令和2年現在約2.27%を占めている。 【静岡地区居住人口、市全域に占める割合】 <table><tr><th>年度</th><th>居住人口（人）</th><th>市全域に占める割合（％）</th></tr><tr><td>H11</td><td>13,842</td><td>1.95%</td></tr><tr><td>H12</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H13</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H14</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H15</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H16</td><td>13,933</td><td>1.98%</td></tr><tr><td>H17</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H19</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H20</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H21</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H23</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H24</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H25</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H26</td><td>15,272</td><td>2.13%</td></tr><tr><td>H27</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>15,797</td><td>2.27%</td></tr></table> イ 略 ウ 世帯数は増加傾向にあるものの、1世帯あたり人数は減少 静岡地区の世帯数は増加傾向にあり、平成11年から令和2年にかけて2,882世帯（対比148％）の増加となった。 一方、1世帯あたりの平均人数は減少傾向にあり、平成22年に世帯平均人数が2人を下回り、令和2年現在、1.77人まで減少している。 静岡地区では、年少人口が増加している状況から、ファミリー世帯の居住や単身世帯の居住が進んでいると推察される。 【静岡地区世帯数、1世帯あたり人数】 <table><tr><th>年度</th><th>世帯数</th><th>1世帯あたり人数</th></tr><tr><td>H11</td><td>6,055</td><td>2.29</td></tr><tr><td>H12</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H13</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H14</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H15</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H16</td><td>6,447</td><td>2.16</td></tr><tr><td>H17</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H19</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H20</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H21</td><td>7,072</td><td>2.01</td></tr><tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H23</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H24</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H25</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H26</td><td>8,118</td><td>1.88</td></tr><tr><td>H27</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>8,937</td><td>1.77</td></tr></table>	年度	居住人口（人）	市全域に占める割合（％）	H11	13,842	1.95%	H12			H13			H14			H15			H16	13,933	1.98%	H17			H18			H19			H20			H21			H22			H23			H24			H25			H26	15,272	2.13%	H27			H28			H29			H30			R1			R2	15,797	2.27%	年度	世帯数	1世帯あたり人数	H11	6,055	2.29	H12			H13			H14			H15			H16	6,447	2.16	H17			H18			H19			H20			H21	7,072	2.01	H22			H23			H24			H25			H26	8,118	1.88	H27			H28			H29			H30			R1			R2	8,937	1.77	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 〔1〕～〔4〕（1） 略 （2）人口動態 ア 居住人口、市全域に占める人口割合は増加 静岡地区の居住人口は、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業をはじめとした住戸整備等が進んだことから増加傾向にあり、令和2年には15,979人と、平成11年から約2,000人増加している。 また、市全域に占める静岡地区の居住割合（集積率）も増加傾向にあり、令和2年現在約2.3%を占めている。 【静岡地区居住人口、市全域に占める割合】 <table><tr><th>年度</th><th>居住人口（人）</th><th>市全域に占める割合（％）</th></tr><tr><td>H11</td><td>13,842</td><td>1.95%</td></tr><tr><td>H12</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H13</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H14</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H15</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H16</td><td>13,933</td><td>1.98%</td></tr><tr><td>H17</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H19</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H20</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H21</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H23</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H24</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H25</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H26</td><td>15,272</td><td>2.13%</td></tr><tr><td>H27</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>15,979</td><td>2.30%</td></tr></table> イ 略 ウ 世帯数は増加傾向にあるものの、1世帯あたり人数は減少 静岡地区の世帯数は増加傾向にあり、平成11年から令和2年にかけて2,882世帯（対比148％）の増加となった。 一方、1世帯あたりの平均人数は減少傾向にあり、平成22年に世帯平均人数が2人を下回り、令和2年現在、1.79人まで減少している。 静岡地区では、年少人口が増加している状況から、ファミリー世帯の居住や単身世帯の居住が進んでいると推察される。 【静岡地区世帯数、1世帯あたり人数】 <table><tr><th>年度</th><th>世帯数</th><th>1世帯あたり人数</th></tr><tr><td>H11</td><td>6,055</td><td>2.29</td></tr><tr><td>H12</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H13</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H14</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H15</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H16</td><td>6,447</td><td>2.16</td></tr><tr><td>H17</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H19</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H20</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H21</td><td>7,072</td><td>2.01</td></tr><tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H23</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H24</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H25</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H26</td><td>8,118</td><td>1.88</td></tr><tr><td>H27</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>8,937</td><td>1.79</td></tr></table>	年度	居住人口（人）	市全域に占める割合（％）	H11	13,842	1.95%	H12			H13			H14			H15			H16	13,933	1.98%	H17			H18			H19			H20			H21			H22			H23			H24			H25			H26	15,272	2.13%	H27			H28			H29			H30			R1			R2	15,979	2.30%	年度	世帯数	1世帯あたり人数	H11	6,055	2.29	H12			H13			H14			H15			H16	6,447	2.16	H17			H18			H19			H20			H21	7,072	2.01	H22			H23			H24			H25			H26	8,118	1.88	H27			H28			H29			H30			R1			R2	8,937	1.79
年度	居住人口（人）	市全域に占める割合（％）																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H11	13,842	1.95%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H12																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H13																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H14																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H15																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H16	13,933	1.98%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H17																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H18																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H19																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H20																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H21																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H22																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H23																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H24																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H25																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H26	15,272	2.13%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H27																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H28																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H29																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H30																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R1																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R2	15,797	2.27%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
年度	世帯数	1世帯あたり人数																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H11	6,055	2.29																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H12																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H13																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H14																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H15																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H16	6,447	2.16																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H17																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H18																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H19																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H20																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H21	7,072	2.01																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H22																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H23																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H24																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H25																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H26	8,118	1.88																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H27																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H28																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H29																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H30																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R1																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R2	8,937	1.77																																																																																																																																																																																																																																																																																			
年度	居住人口（人）	市全域に占める割合（％）																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H11	13,842	1.95%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H12																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H13																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H14																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H15																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H16	13,933	1.98%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H17																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H18																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H19																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H20																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H21																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H22																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H23																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H24																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H25																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H26	15,272	2.13%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H27																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H28																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H29																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H30																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R1																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R2	15,979	2.30%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
年度	世帯数	1世帯あたり人数																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H11	6,055	2.29																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H12																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H13																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H14																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H15																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H16	6,447	2.16																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H17																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H18																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H19																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H20																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H21	7,072	2.01																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H22																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H23																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H24																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H25																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H26	8,118	1.88																																																																																																																																																																																																																																																																																			
H27																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H28																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H29																																																																																																																																																																																																																																																																																					
H30																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R1																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R2	8,937	1.79																																																																																																																																																																																																																																																																																			

(3) ～ (8) 略
[5] ～ [6] 略
[7] 中心市街地活性化の課題
(1)

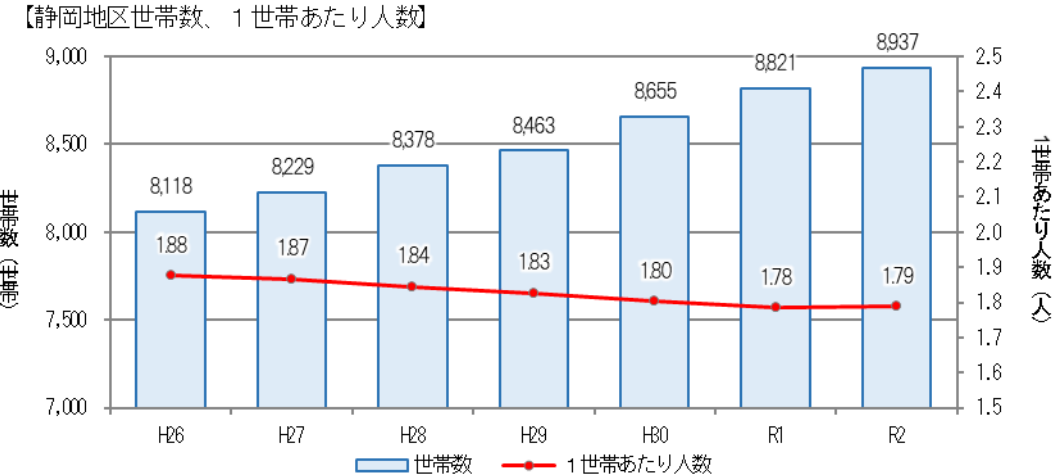
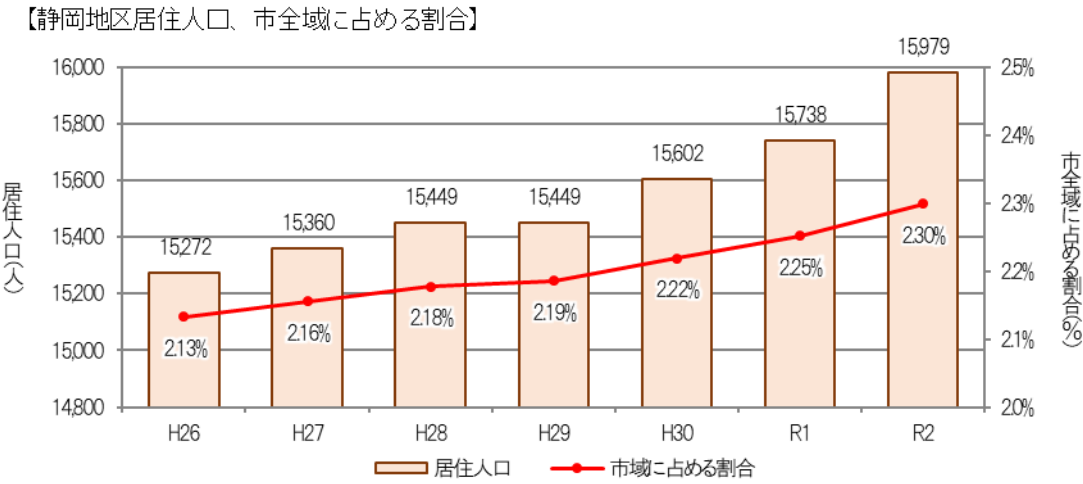


(2) 略
[8] 略

2. 中心市街地の位置及び区域
[1] ～ [2] 略
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

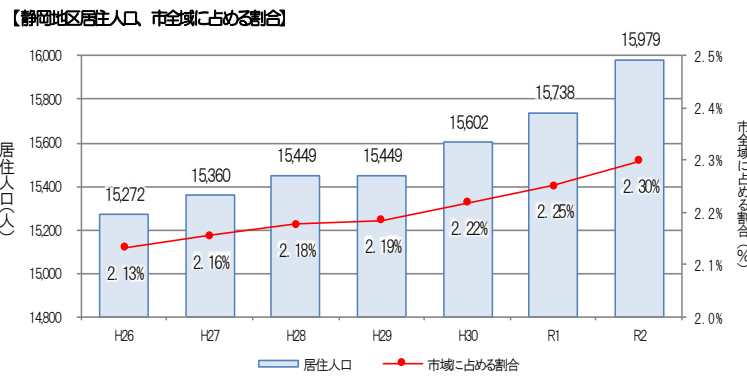


(3) ～ (8) 略
[5] ～ [6] 略
[7] 中心市街地活性化の課題
(1)



(2) 略
[8] 略

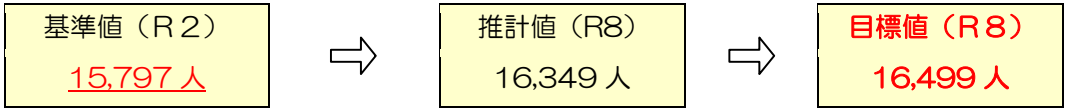
2. 中心市街地の位置及び区域
[1] ～ [2] 略
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明



3. 中心市街地の活性化の目標 〔1〕～〔2〕略 〔3〕目標指標設定の考え方					3. 中心市街地の活性化の目標 〔1〕～〔2〕略 〔3〕目標指標設定の考え方				
中心市街地の 活性化の目標	目標指標	基準値 (R2)	推計値 (R8)	目標値 (R8)	中心市街地の 活性化の目標	目標指標	基準値 (R2)	推計値 (R8)	目標値 (R8)
魅力的な人とお店が出会い 新たな価値を創造するまちづくり による商業機能の向上 (訪れたい商都)	主要な商店街の 空き店舗率	5.9%	5.9%	3.3%	魅力的な人とお店が出会い 新たな価値を創造するまちづくり による商業機能の向上 (訪れたい商都)	主要な商店街の 空き店舗率	5.9%	5.9%	3.3%
人々が訪れてみたいと 憧れを抱く個性あるまちづくり によるにぎわいの創出 (にぎわいのある商都)	観光客数	524 千人	1,010 千人	1,374 千人	人々が訪れてみたいと 憧れを抱く個性あるまちづくり によるにぎわいの創出 (にぎわいのある商都)	観光客数	524 千人	1,010 千人	1,374 千人
居心地が良く暮らし続けられる まちづくりの推進 (住み続けたい商都)	中心市街地人口	15,797 人	16,349 人	16,499 人	居心地が良く暮らし続けられる まちづくりの推進 (住み続けたい商都)	中心市街地人口	15,979 人	16,349 人	16,499 人
共通目標	歩行者通行量	4,218 人/日	6,538 人/日	6,812 人/日	共通目標	歩行者通行量	4,218 人/日	6,538 人/日	6,812 人/日
目標指標 3 中心市街地人口 ①移住支援センター運営事業 ・平成 27 年～令和 2 年の 6 年間で移住支援センター経由で静岡市に移住した人は 315 人であり、年平均 53 人の実績がある。 ②静岡市移住・就職事業 ・静岡市では、市内への移住・定住の促進のため、東京圏から静岡市に移住して、就業または起業した人に対する「静岡市移住・就業補助金」を実施しており、令和 2 年に 3 件、令和 3 年に 6 件の実績があり、過去 2 年の平均は 5 件（人）となる。 ①と②に事業により、静岡地区において毎年 30 人が移住し、新規居住者となる。 ・各事業ともに移住者の約 70%が都市的機能の充実した中心市街地（静岡地区、清水地区）に移住すると想定す					目標指標 3 中心市街地人口 ①移住支援センター運営事業 ・平成 27 年～令和 2 年の 6 年間で移住支援センター経由で静岡市に移住した人は 315 人であり、年平均 53 人の実績がある。 ②静岡市移住・就職事業 ・静岡市では、市内への移住・定住の促進のため、東京圏から静岡市に移住して、就業または起業した人に対する「静岡市移住・就業補助金」を実施しており、令和 2 年に 3 件、令和 3 年に 6 件の実績があり、過去 2 年の平均は 5 件（人）となる。 ①と②に事業により、静岡地区において毎年 30 人が移住し、新規居住者となる。 ・各事業ともに移住者の約 70%が都市的機能の充実した中心市街地（静岡地区、清水地区）に移住すると想定する。こ				

る。このうち、静岡地区と清水地区の人口比率（令和２年、静岡地区 15,797人：清水地区 5,809 人≒3:1）から、静岡地区には中心市街地への移住者の約 75%が移住すると想定する。

- ・静岡地区への移住者は、
移住支援センター経由：53 人×0.7×0.75≒27.8 人／年
静岡市移住・就業補助金事業利用者：5 人×0.7×0.75≒2.6 人／年
- ・以上により、27.8 人+2.6 人=30.4≒30 人／年
事業期間内（令和４年～令和８年）において、30 人×5 年=150 人増加
- ・令和８年時点の居住人口
⇒16,349 人+150 人=16,499 人



〔４〕略

４．土地地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔１〕～〔２〕（２）② 略

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】人流データまちづくり活用推進事業

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	まちの賑わいの定量化に向けた検証		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	まちの賑わいを定量化し、効果的なまちづくり施策の立案と効果検証を行うため、人流データの取得と活用策の検討、実装をすることを目的とした事業である。本事業は、実際の人の動きのデータに基づいた賑わい施策の検討や事業の評価を行うことができることから、活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和４年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

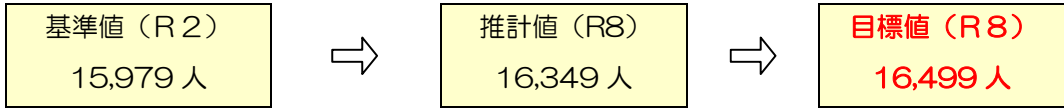
（４）略

５．略

６．略

のうち、静岡地区と清水地区の人口比率（令和２年、静岡地区 15,979 人：清水地区 5,809 人≒3:1）から、静岡地区には中心市街地への移住者の約 75%が移住すると想定する。

- ・静岡地区への移住者は、
移住支援センター経由：53 人×0.7×0.75≒27.8 人／年
静岡市移住・就業補助金事業利用者：5 人×0.7×0.75≒2.6 人／年
- ・以上により、27.8 人+2.6 人=30.4≒30 人／年
事業期間内（令和４年～令和８年）において、30 人×5 年=150 人増加
- ・令和８年時点の居住人口
⇒16,349 人+150 人=16,499 人



〔４〕略

４．土地地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔１〕～〔２〕（２）② 略

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】人流データまちづくり活用推進事業

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	まちの賑わいの定量化に向けた検証		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	まちの賑わいを定量化し、効果的なまちづくり施策の立案と効果検証を行うため、人流データの取得と活用策の検討、実装をすることを目的とした事業である。本事業は、実際の人の動きのデータに基づいた賑わい施策の検討や事業の評価を行うことができることから、活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】	新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金		
【支援措置実施時期】	令和４年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

（４）略

５．略

６．略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】大河ドラマ活用推進事業			
【事業実施時期】	令和5年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	静岡市をはじめ地域の11団体で構成される静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会にて、大河ドラマ「どうする家康」を活用した中心市街地の周遊促進や観光消費拡大に向けたプロモーション等を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	「どうする家康 静岡 大河ドラマ館」と「静岡市歴史博物館」との相互送客やプロモーションにより、全国からの誘客を図るとともに、中心市街地の周遊を促進し、交流人口の増加を図る。また、土産物等の観光消費拡大に向けたプロモーションを実施し、経済の活性化を図る。本事業は、中心市街地への誘客や回遊を促し、延いては観光客数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和6年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 (3) へ移設			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2) ② 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 <u>大神楽祭</u>			
【事業実施時期】	<u>平成 28 年度～</u>		
【実施主体】	<u>静岡市</u>		
【事業内容】	<u>静岡浅間神社での神楽の開催</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>		
【目標指標】	<u>観光客数</u>		
【活性化に資する理由】	<u>本市の伝統文化を伝承し広く発信を行うことは静岡地区の魅力向上や個性あるまちづくりに寄与することから、活性化に向けては同取組を推進する必要がある。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>
【その他特記事項】	<u>区域内</u>		

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】静岡都心地区まちなか再生事業			
【事業実施時期】	令和2年度～令和5年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	中長期的な視点によるまちなか再生への方針と実現化方策の作成		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡都心地区の商業・業務ゾーンを主な対象として、ゾーンの構成や特色、現状や課題などの整理を行い、中長期的な視点によるまちなか再生への方針と具現化方策を作成するものである。建物の老朽化の進展を踏まえ、来街者ニーズに対応した都市空間の形成を図るための方針を示していくことは、中心市街地の活性化の観点からも有用である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 <u>大神楽祭</u>			
【事業実施時期】	<u>平成 28 年度～</u>		
【実施主体】	<u>静岡市</u>		
【事業内容】	<u>静岡浅間神社での神楽の開催</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>		
【目標指標】	<u>観光客数</u>		
【活性化に資する理由】	<u>本市の伝統文化を伝承し広く発信を行うことは静岡地区の魅力向上や個性あるまちづくりに寄与することから、活性化に向けては同取組を推進する必要がある。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	<u>芸術文化振興基金助成金</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月</u>	【支援主体】	<u>文部科学省</u>
【その他特記事項】	<u>区域内</u>		

(4) 略

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※ 図表は別添参照

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】静岡都心地区まちなか再生事業			
【事業実施時期】		令和4年度～令和5年度	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		中長期的な視点によるまちなか再生への方針と実現化方策の作成	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進	
【目標指標】		中心市街地人口	
【活性化に資する理由】		静岡都心地区の商業・業務ゾーンを主な対象として、ゾーンの構成や特色、現状や課題などの整理を行い、中長期的な視点によるまちなか再生への方針と具現化方策を作成するものである。建物の老朽化の進展を踏まえ、来街者ニーズに対応した都市空間の形成を図るための方針を示していくことは、中心市街地の活性化の観点からも有用である。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）	
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和5年度	【支援主体】国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】(2) ①から移設			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 略

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1] 略 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (1) 略 (2) 開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ① 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和2年12月23日、令和3年1月13日、14日、22日） ② 令和2年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年2月）：書面決議 ✓ 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③ 令和3年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年5月26日） ④ 令和3年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年12月1日） ⑤ 令和4年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和4年5月23日） ⑥ 令和4年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年1月）：書面決議 ⑦ <u>令和5年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年5月22日）</u> 10. 略 11. 略 12. 略	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事業 [1] 略 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (1) 略 (2) 開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ①第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和2年12月23日、令和3年1月13日、14日、22日） ②令和2年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年2月）：書面決議 ✓ 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③令和3年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年5月26日） ④令和3年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年12月1日） ⑤令和4年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和4年5月23日） ⑥令和4年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年1月）：書面決議 10. 略 11. 略 12. 略
--	--

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【静岡地区】

